

中川事務所新聞

第83号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【日本政策金融公庫】

かつて「国金」と呼ばれた国の金融機関ですが、最近この融資審査が甘くなったという話をよく聞きます。この場合の甘くなったということには、多分に中小企業支援の意味合いが強いものと思われます。

無秩序に融資を膨らませるのも如何なものかと思いますが、資金繰りに行き詰って身動きできなくなる前に、使える支援策は積極的に利用するのも生き残りのための術です。なお、融資



を受けるにあたっては、事業計画書と資金繰り表の作成は必須条件です。相手に言われる前に自ら積極的に準備する意識を持ちましょう。

【中小企業の会計—新指針へ】

現在、税理士会等によって公表されている中小企業の会計指針に関して、中小企業庁が新指針を作成することになりました。現行の指針をさらに中小企業の実態に合わせるためです。

はからずもこれは現行の会計が税務に偏り過ぎることによって、中小企業経営の役に立っていないことを証明した形です。会計は税務申告のためだけに行うものではなく、経営に役立てることが第一義であることを再

認識するべきでしょう。

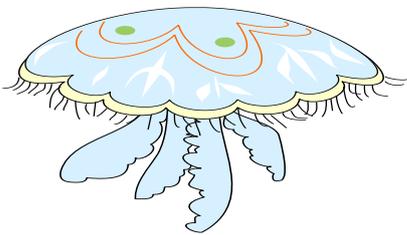
【夏季休業のお知らせ】

当事務所の夏季休暇は下記のとおりです。よろしくお願いいたします。

12(木)～16(月)

【8月の事務予定】

- ・8月決算法人期末実地棚卸
- ・5月決算建設業決算変更届
- ・6月決算法人確定申告&納税
- ・12月決算法人中間申告&納税
- ・夏季休暇
- ・熱中症対策



知ってお得！？法律雑学

Q. 道でやたらクラクションを鳴らすドライバーがいますが、むやみに車のクラクションを鳴らすことを取り締まるような法律はないものでしょうか？

A. あります。

道路交通法第54条（警音機の使用等）では、クラクションを使用できるのは危険防止上やむをえない場合や、警笛

鳴らせた標識がある所と決められています。従って、それ以外の場面でクラクションを鳴らすと罰金刑となります。

危険防止上必要ないのに『信号が青になったぞ。早く行け』とか『通行のするのでよけて』のクラクションは勿論ですが、『道を譲ってくれてありがとう』もダメということになります。

ちなみにこれは自転車も同

様なので、チリンチリン（自転車を通るのでよけて）は当然ダメということになります。

実際これで検挙された例はあまり聞いたことはありませんが…。

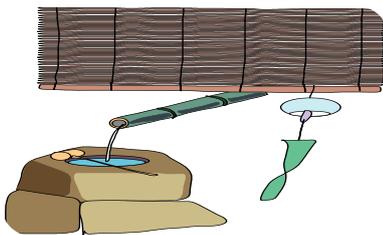


経営談義

【経営戦略の構造-実行計画の策定-】

戦略構造の最終回は実行計画の策定です。実行とは読んで字のごとく、実際に行動を起こすことです。そして、これが経営成績の良し悪しを決定付ける非常に重要なポイントになります。

私がこれまで見てきた経験上、優れた経営者には必ずといってよいほど行動力が備わっています。しかもその行動力は、外から見てると即断即決に近いスピードです。行動



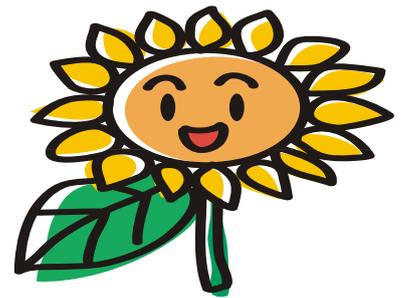
を起こしてもすべてが上手くいくはずはなく、失敗も多いものです。しかし、その失敗から何かを学び、次へと生かす行動力が素早いので、結局は成果が蓄積されていくこととなります。

この反対が優柔不断なタイプです。よく言えば慎重でもあるのですが、経済が右肩下がりでの昨今では、何もしなければ自社も右肩下がりになり、いずれ行き着くところは誰でもお分かりだと思います。

本を読んだりセミナーに参加したり、その度に誰でも頭では理解できるし、重要性も認識できるものです。しかし、ほとんどの場合、その後の行動が伴いません。原因のひとつに「動機付けの欠如」が挙

げられます。行動し続ける理由付けが上手くできていないということです。

動機付けに最も有効な方法は、「経営理念」の確立です。何のために商売を始めたかという創業の原点が経営理念です。これを持たない経営者はいません。時々立ち止まって、行動（行動しないことも含む）を振り返り、自らの原点を振り返ってみましょう。次の行動のための力が湧き出てくるかもしれません。



小学三年から六年まで四人の子供を連れて市ブルに行きました。少し前まで子供連れは親も大変でしたが、今は私一人で四人を連れて行けるようになりました。娘も甥姪も確実に成長しているようです。私も成長して今月で四十三歳になります。

猛烈に暑いですね。毎日乗っているバイクの温度計は、日中四十度を越えています。トラックの近くに止まると、あまりの暑さに挫けそうになります。屋外で働く人に負けないうように私もがんばります。

あじなわ

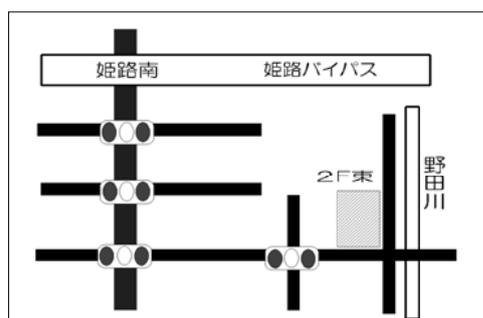
ワンストップ「経営・生活」サポーター

行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・ 戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・ マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1
田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp